兵庫県福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

施設名 : あっぷる訪問介護事業所 広畑

(居宅介護)

評価実施期間 2019年9月13日 ~ 2020年4月30日

実地 (訪問) 調査日 2020年 1月 24日

評価決定委員会開催日 2020年 3月 27日

2020年 5月13日

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設·事業所情報

名称: あっぷる訪 問	介護事業所広畑	種別:居	宅介護・重度訪問介	護	
代表者氏名:喜田	有紀	定員(利	用人数) : (1	.8)	名
所在地: 〒672-11	24 兵庫県姫路市広畑区鶴	町1丁目4	1–1		
TEL: 079-237-5499	TEL: 079-237-5499 ホームページ: http://www.apple-117.jp				p
【施設・事業所の	既要】				
開設年月日: H19 年 3 月 1 日					
経営法人・設置主体(法人名): 株式会社あっぷる					
職員数	常勤職員: 4	名	非常勤職員:	2 2	名
去田砂只	管理者兼サービス提供責任者	1名	事務員	1	名
専門職員 ※()は う 結構臓病	サービス提供責任者兼訪問介護	獲員 2 名	サービス提供責任	£者 1 (1)	名
☆ (/ 16 / つが下町封胸県でが小	訪問介護員 22	2 (22) 名			
施設・設備の	事務所				
概要					

③理念·基本方針

- ① 障害者総合支援法及び関連する法律を遵守し、施行規則の運営基準に則り、事業運営をおこないます。事業の実施にあたっては、関係市町・地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提案に努めるものとします。
- ② 自らの努力でサービスの質の向上を目標に、常にその評価を行うとともに、評価に基づく改善を図るよう努力します。
- ③ 利用者からの苦情に適切に対応できるように努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

・利用者様お一人おひとりの状況を把握し、家事援助や身体介護をおこなっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 元年 9月 13日(契約日)~ 令和 2年 5月 30日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回(平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

○ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組まれています。

管理者を主体に月1回就業状況が把握され、有給休暇取得の促進や年2回のストレスチェックを行い、心身の健康に留意しています。また、職員とは年2回、ヘルパーとは年1回面談を行い意向の把握に努めています。法人として「一般事業主行動計画」や「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」などを掲げた取り組みが行われ、福利厚生面でも職員の余暇活動や日常生活に対する支援として、多種多様の企画があり、ワーク・ライフ・バランスにも配慮がされ、個々の事情に配慮した職場づくりに取り組まれています。

○ 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われています。

法人において、事故防止や感染症など、安心・安全のためのマニュアルを整備し、感染症・食中毒、交通事故に関して、安全・衛生委員会が設置され、定期的に再発防止策を検討し実施に取り組まれています。また、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)事務局を設置し、個人情報の不適切な利用や漏洩に関する対策及び対応方法が検討されるなど、利用者の生活の安心・安全に配慮した取り組みが組織を挙げて行われています。

◇改善を求められる点

○ 法人(あっぷる)や事業所の理念・基本方針を明確に整備して、事業計画への反映や利用 者などへの周知ならびに社会や地域への公開が期待されます。

理念・基本方針などの明文化は、ホームページやパンフレット、事業計画などには明確に記載されていません。今後は、法人や事業所の使命や役割を反映した理念、これにもとづく福祉サービスの提供に関する基本方針が適切に明文化され、事業計画に反映されることが重要です。また、利用者・家族などには主な内容をわかりやすく説明した資料など工夫をして周知され、適切に情報公開(ホームページ、広報誌など)する取り組みが期待されます。

○ 支援や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、福祉サービスの質の向上に 向けたPDCAサイクルを確立していくことが重要です。

昨今、事業所運営については、法人を通して業務の改善が図られており、多様な仕組みづくりが展開されていることがうかがえます。今後は、整備された支援マニュアルや個別支援計画、ケース記録の関連性や活用方法を整理することによって、福祉サービスの質の向上に向けたPDCAサイクルを確立していくことが重要です。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

客観的な立場から評価をおこなっていただき、サービスの質の向上のための気付きを与えてくださいました。

8各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・c の 3 段階)に基づいた評価結果を表示する。 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
□ I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
〈コメント〉	
○ 理念・基本方針はグループ法人(117)や法人(あっぷる)のホームペ	
掲載はありませんが、事務所内には117グループの理念・基本方針など	が掲示され、活動
ヘルパー10カ条など職員にも周知されています。法人(あっぷる)のホー	ムページ上には「
コンセプト」が掲載されていますが、理念や基本方針として読み取ること	はできませんでし
<i>t</i> =。	
○ 今後は、法人としての理念・基本方針を明確にされ、利用者や家族にもわ	かりやすく周知し
ていくことが望まれます。	

I-2 経営状況の把握

_	12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		第三者評価結果
I -	2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析	b
	されている。	
(3)	メント〉	
	社会福祉事業全体の動向や姫路市障害者福祉計画などの策定動向は、行政	
	導)や管理者全体会議などで把握されていることがうかがえましたが、具体	本的な資料などは
	確認できませんでした。	
	今後は、姫路市障害者福祉計画などで具体的な福祉ニーズを把握・分析を	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '
	(中・長期計画、単年度事業計画)への課題や取り組みなどに反映させることが	「望まれます。
	T	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
くコ	メント〉	
\circ	事業所の具体的な課題や問題点は月1回の職員ミーティングで挙げられ、6	
	理者全体会議で検討されています。単年度事業計画に挙げた目標は、月1日	
	告に基づき、6か月に1回見直しをされています。管理者全体会議で共有	化され、職員ミー
	ティングでも周知がうかがえました。	

I-3 事業計画の策定

1-3 争来計画仍來是	
	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а
〈コメント〉	
○ 経営計画書に基づいた、法人の中・長期計画が作成されています。短期	(1~2年) ・中期
(概ね3~5年)・長期(概ね6~10年)の数値目標を含めた具体的な	目標を設定してい
ます。また、事業計画は6か月に1回、見直しをされています。	
	T
<u>□ I-3-(1)-②</u> 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а
〈コメント〉	
○ 法人としての中・長期計画を踏まえた単年度事業計画が立てられています	「。 数値目標も挙
げ、成果が評価しやすい具体的な内容となっています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織	b
的に行われ、職員が理解している。	
〈コメント〉	
○ 事業計画作成会議は、職員ミーティングで毎年5月に行い課題を挙げてい	
計画は7月から始まり、12月・6月に評価を行い、見直しが年1回行わ	
す。ただ、事業計画作成のスケジュールなど手順書は確認できませんでし	た。
○ 今後は、時期や手順についても文書化されることが望まれます。	
	c
〈コメント〉	'
○ 今後は、事業計画の主な内容について、利用者や家族などに周知し、理解·	を促す取り組みが
求められます。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

٠.	1 Hilm >	
		第三者評価結果
	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
	8 Ⅰ-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行わ	b
	れ、機能している。	
	〈コメント〉	
	○ 法人において2か月に1回サービス向上委員会が設置され、サービスの分	・析・検討・改善に
	取り組まれています。また、職員による自己評価が年に1回、行われてい	
	○ 第三者評価の受審は今回が初めてですが、今後は、サービスの質の向上に	句けた評価の取り
	組みが望まれます。	
	図 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確に	С
	し、計画的な改善策を実施している。	
	〈コメント〉	
	○ 現在、個人の自己評価結果を集約し、課題を挙げる準備をされています。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	職員の共有や改善
	の取り組みについてはうかがえました。	
	○ 今後は、評価結果を分析した課題について、改善策や改善計画を策定して ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ハくことが求めら
	れます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

T HATTOMITE / / V / /	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10 II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
〈コメント〉 ○ 管理者の業務内容については運営規定や重要事項説明書などに記載し、会通して職員に周知しています。今後は、管理者として事業所の経営・管理を広報誌などで表明するとともに、役割と職務文書を通じて管理者の責任くことが望まれます。	などの方針や取組
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
〈コメント〉 ○ 管理者は行政説明会(研修)や社内コンプライアンス委員会に参加し、遵守を把握した上で、必要な法令については月1回のヘルパー研修時に周知さ	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I2 II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導 力を発揮している。	а
⟨コメント⟩管理者はサービス向上委員会や自己評価などからサービスの現状を把握し計画に沿った研修に参加しています。今後は、管理者自らもサービスの質の向上に係る自己評価を、年1回以上が期待されます。	
13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
〈コメント〉 ○ 管理者は月1回、損益対比表を作成し、人事等の把握・分析を行っていますい環境を整えるため、有給休暇取得40%以上を目指して取り組んでいまた、本部での管理者全体会議に参加して、経営の改善や業務の実効性の応れています。	ます。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

-2	福祉人材の確保・育成	
		第三者評価結果
∏-	2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が	b
	確立し、取組が実施されている。	
くコ	メント〉	
\bigcirc	法人(あっぷる)において、福祉人材の確保・育成計画などの考え方や方針	計を明記され、必
	要な人材確保をしています。	
\bigcirc	今後は、専門職(有資格の職員)の配置など、必要な人材や人員体制に関す	する具体的な計画
	(人事プラン)の策定が望まれます。	
		I
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
くコ	メント>	
\bigcirc	人事基準(キャリアパス制度など)や人事考課制度、処遇改善規定などに	基づく人事管理が
\bigcirc	総合的に行われています。職務の評価は、年に2回実施されています。	
\bigcirc	今後は、理念や基本方針にもとづく「期待する職員像等(職員の基本姿勢	や求める恵識)」
	を基本方針や事業計画などに明示されることが望まれます。	
	0 (0) 時日の共衆ルカフェエー中でもとしていて	
$\overline{}$	2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	Ι
16		a
/	に取組んでいる。	
	メント> 労務管理に関する責任体制は、管理者を主体にサービス提供責任者、事務	並号でにかわれて
\bigcirc	からでは、 います。 法人として「一般事業主行動計画」や「女性活躍推進法に基づく-	
	画」などを掲げた取り組みが行われ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮	
	国」なことは17に次 7年の73 日4746、フープープープ・・プラスに 日日記	(3°C40C0°65)
Π-	2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17	II-2-(3)-(1) 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	1,770 ,771 ,771 ,771	D
_	メント> - 目標管理の仕組みとして内部研修計画で個別の目標が設定され、3か月毎	15克拉。 日播法式
\bigcirc	度の確認もしています。	回按:日信建队
\circ	今後は、理念や基本方針にもとづく「期待する職員像等(職員の基本姿勢	(め求める 音 識) 」
\cup	を、基本方針や事業計画などに明示されることが望まれます。	(ころくひ)のを記録/]
	と、全年のリュート・中本中国では「こう」からっていることが、主かれるので	
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、	b
10	教育・研修が実施されている。	
くコ	メント〉	<u> </u>
\bigcap	/ マー/ 年間研修計画に基づいて、職員個別に研修が実施され、見直しも年1回行/	われています。ま
\mathcal{L}	た、月に1回マニュアルを基にした研修会が行われています。	12.10 00 00 00
\bigcirc	今後は、職員に必要とされる専門技術や専門資格を、基本方針や事業計画が	などに明示される
	ことが望まれます。	

□9 Ⅲ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
〈コメント〉	
○ 職員の研修は身体介護や認知症など、個々に受講したい内容を選び(8	種)、年間計画を立
てて受講されています。外部研修の案内は掲示やチラシ配布で行い、受	
調整などの配慮がされています。	
min of a company of the control of t	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に	行われている。
20 Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に	b
ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。	
〈コメント〉	
○ 実習生受け入れマニュアルを整備がされ、持ち物・服装などの留意点か	書かれています。
○ 今後は、法人施設と連携するなどヘルパー事業所としての整備が望まれ	
	3. , 0

Π-

-3 運営の透明性の確保	
	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21 Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている	o c
 ⟨コメント⟩ ○ 法人(あっぷる)のホームページでは、提供する福祉サービス(訪問介など)の内容や活動情報(あっぷるの取り組み)、コンセプトなどが、運営の透明性を確保するまでには至っていません。また、地域に向けてわれていません。 ○ 今後は、ホームページなどの改善を行い、法人や事業所の理念・基本方報告・決算情報などの基本情報や第三者評価の受審、苦情・相談の体制、況についても公開されることや広報誌などの作成や事業所の活動など取り組みにも期待します。 	公開されていますが、 の広報活動なども行 対、事業計画、事業 及び改善・対応の状
22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が 行われている。	ž b
〈コメント〉	
○ 本部での年2回内部監査(コンプライアンス監査)を受け、監査結果にで受けています。ただ、資料は本部にしかなく確認はできませんでした○ 今後は、事業所においても必要な書類(監査の結果など)の整備が望る	5.

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
23 Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	С
〈コメント〉	
○ 訪問介護事業所の特性として、在宅支援に係わる地域関係の構築や交流を	への取り組みがう
かがえませんでした。	
○ 今後は、事業所や利用者への理解を得るための、機会づくりに期待します	0

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、 体制を確立している。	С
/	メント〉	
0	訪問介護事業所(障害福祉サービス)の特性として、ボランティアなどの	舌用はされていま
	せん。	· Stall III
	今後は、法人施設との連携により、ボランティアの活用を検討されること	が望まれます。
Π	4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関	b
	係機関等との連携が適切に行われている。	
くコ	メント〉	<u> </u>
	社会資源のリストなどは、行政(姫路市)のホームページ上で公開されてし	いるリストや地域
	包括支援センター、保健センターなどの資料を活用し、社会資源ファイルを	
	に設置しています。	
		レル取り組してい
	今後は、関係機関との共通の問題解決や他の機関・団体とのネットワークイ	こに取り組んでい
	くことが望まれます。	
		Γ
П	4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(1)	メント〉	
	訪問介護事業所の特性として、地域との交流や事業所の機能を活かした即	対組みは行われ
	ていません。講師派遣などの要望があれば応じる事はできます。グループ	法人 (117) の
	会館で行われる年1回のイベントには地域住民も多数参加されるので、介語	
	設けて参加しています。	ZIDDO TO
	今後は、法人グループと連携して、地域に貢献することが望まれます。	
	→版は、広人グループと建房して、地域に負献することが主まれます。	
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行わ	С
	れている。	
(3	メント>	l
0	↑~ ↑ / 今後は、利用者の在宅支援の観点から、地域の民生委員・児童委員などとの	りなぶや情報サ右
	が必要です。	

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

III

П	- 1	利用者本位の福祉サービス	
			第三者評価結果
	Ш-	1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
	28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもっための取組を行っている。	b
	_		4 = 1
	\bigcirc	法人の事業理念と基本方針に利用者を尊重する姿勢を明示され、倫理規定に対して周知が図られています。また、定期的に「虐待の芽チェックリスの尊重に関する振り返りや共通理解を図る取り組みが行われています。	
	\bigcirc	今後は、利用者を尊重する姿勢を介護マニュアルにも反映していくことが	望まれます。
	29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
			5 / L L L
	O	プライバシー保護、虐待防止等に関するマニュアルが整備され、年に1回り バシーの研修が全職員に向けて実施されています。	引体拘束・ノフイ
	0	今後は、利用者や家族に対するプライバシー保護や権利擁護に関する説明のもに、不適切な事案が発生した場合の対応方法の明確化が望まれます。)機会を持つとと
	Ш-	1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行わ	れている。
	30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	0	メント> 事業所を紹介するパンフレットを整備され、電話等の問い合わせをはじめ、 して、サービスを選択するための情報を丁寧に説明されています。 今後は、組織や事業の内容を説明する資料について公共施設等多くの人がプ 設置するなど、福祉サービスの選択に必要な情報をさらに発信していくこと	(手できる場所に
	31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
		メント〉 サービスの利用関から本京になれ、マは、サービス担供事だ者が利用者同じ	±∞+1°\.¬
	O	サービスの利用開始や変更にあたっては、サービス提供責任者が利用者同席 レットや重要事項説明書を用いて、丁寧な説明が行われています。	ものもと、ハンフ
	_	今後は、意思決定が困難な方に対する対応方法や説明手順を明確にしていくす。	くことが望まれま
	32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<⊐, ○	メント〉 事業所の変更にあたっては、同行して引き継ぐなど、継続性に配慮された耳 えました。	又り組みがうかが
	0	今後は、サービスの変更時や利用が終了した場合の相談窓口や引継ぎ手順くことが望まれます。	で明確にしてい
	Ш-	1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
-			

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。	b
〈コメント〉	
○ 利用者アンケートが年に1回実施され、利用者の満足度が把握されていま	す。また、その結
果は、サービス向上委員会において集計が行われ、各事業所に周知してい	ます。
○ 今後は、得られたアンケート結果をもとに、利用者のサービスに対する満	足度を分析し、さ
らに、サービスの質の向上に反映していくことが望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	
○ 重要事項説明書に苦情窓口について明記し、利用者や家族に対して説明が	行われています。
また、事務室に、苦情相談窓口受付フローチャートとしてわかりやすく掲	
○ 現在は、具体的な苦情についてはあがっていません。今後は、苦情を受付	
や家族にフィードバックしたうえで公表する仕組みを構築していくことが	
()がが、ことに、シングでは、これが、これが、これが、これが、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに、これに	<u></u>
35 Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等	b
に周知している。	D D
117,000	
(コメント)	, (+m=1
○ 利用者が意見や相談を述べやすい環境として、苦情相談窓口受付フローチ 利用者の自宅で話り必要に応じて事業所の担談室を活用して話を聞くこと	
利用者の自宅で話や必要に応じて事業所の相談室を活用して話を聞くこと	
○ 今後は、気軽に意見や相談できることを利用者や家族に伝えていく取り組みが 	`主よれより。
26 Ⅲ 1 (4) ② 利用老などの担談の辛目に対して、知識的なの迅速に対応	b
36 Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応	D
している。	
(コメント)	
○ 利用者アンケートの実施を通して、利用者からの相談や意見を事業所として。 して、利用者からの相談や意見を事業所としては、対象を表現して、利用者がある。	て積極的に聞き取
り、サービスの改善を図る取り組みが行われています。	
○ 今後は、相談対応マニュアルを組織として整備し、さらにサービスの質の「	可上に向けた具体
的な取り組みが行われることが望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われて	いる。
37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネ	a
ジメント体制が構築されている。	
マント	I
\	行われています
感染症・食中毒・交通事故に関しては、安全・衛生委員会において再発防」	
れています。	
100000	

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための	a
	体制を整備し、取組を行っている。	
くコ	メント〉	
	感染症予防対応マニュアルを整備し職員に周知がされて、年1回見直しが行また、安全・衛生委員会の設置において、予防策や対応策などが検討され、 みがヘルパーに周知されています。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に	b
	行っている。	
くコ	メント〉	
\bigcirc	グループ法人(117)内に防犯・防災推進委員会が設置され、介護ステ	ーションとして、

- 防災のマニュアルが整備されています。事業所においても災害時の安否確認などの職員体 制が定められ、一斉メール訓練を年2回実施されています。
- 今後は、地域の災害リスクを把握して、同一の建物、介護ステーションとして、避難確保計 画の策定など、職員や利用者の安全確保に関する取り組みが望まれます。

Ⅲ-

-2 福祉サービスの質の確保	
	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
40 Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書 化され福祉サービスが提供されている。	b
〈コメント〉	
○ 法人として支援に関するマニュアルが整備され、マニュアルに基づいて年間施されています。また、マニュアルは研修を通じて改善点があった場合は、行われています。	
○ 今後は、プライバシーの保護や利用者を尊重する姿勢を介護マニュアルにことが望まれます。	こも反映していく
41 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
〈コメント〉	
○ 業務マニュアルは、各種委員会によって随時の見直しが行われています。 的な実施方法を定期的に見直す仕組みまでは至っていません。○ 今後は、委員会を中心として事業所に応じたマニュアルの見直しを定期的 めの仕組みづくりが望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている) _o
42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
 〈□メント〉 ○ 相談支援事業所からの情報をもとに事業所独自のフェイスシートに記入し、アれ、サービス提供責任者が中心となって、個別支援計画を作成しています。まタリングによって、サービスの実施状況を確認しています。 ○ 今後は、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を明確にし、事業所全体で値定にかかる仕組みを構築していくことが望まれます。 	た、月1回のモニ
43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
⟨コメント⟩⑥ 個別支援計画は、サービス等利用計画の見直し時期に合わせて見直しを行い 周知が行われています。○ 今後は、個別支援計画の見直しについて利用者の意向把握と同意を含んだこ していくとともに、個別支援をマニュアルへ反映していくことでサービスの くことが望まれます。	プロセスを明確に
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
44 Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
〈コメント〉	
○ 事業所で統一された記録様式が定められ、事業所独自のフェイスシートや明た後に記入する「状況報告書」への記録方法の統一化が図られています。まアプリケーションの活用を通して、職員の情報共有に取り組まれています。 ○ 今後は、個別支援計画に基づいた記録を充実していくことで、サービスの実援計画や支援マニュアルに反映していくことが望まれます。	また、メッセージ
45 Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
○ 個人情報保護マニュアルの中に、記録に関する保管や保存、廃棄に関するI 個人情報保護に関する研修が年に1回職員に向けて実施されています。また	
個人情報保護マネジメントシステル(PMS) 事務局を設置し 個人情報	この不済切か利田

、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)事務局を設置し、個人情報の不適切な利用 や漏洩に関する対策や対応方法が定められています。

評価対象 A 内容評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重	
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
A-1-(2) 権利侵害の防止等	
A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b

特記事項

- 利用者の趣味や嗜好、衣服などに対する支援は、個別支援計画に基づいて、訪問時に利用者 の意向を尊重し、選択してもらえるような取り組みが行われています。
- O 緊急やむを得ない場合における、身体拘束に対するマニュアルが整備され、定期的な研修が行われています。また、「虐待の芽チェックリスト」を用いて、職員に対する利用者の権利侵害の防止に向けた取り組みが行われています。
- 今後は、利用者の権利侵害を防止するための具体的な事例や内容を収集し、職員のみならず利用者や家族に対して周知する取り組みが望まれます。

A-2 生活支援

<u>1 — 2 </u>	生活文援	
		第三者評価結果
A-2-	-(1) 支援の基本	
A3	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
A4	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
A5	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
A6	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	非該当
A 7	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
A-2-	-(2) 日常的な生活支援	
A8	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	а
A-2-	-(3) 生活環境	
A9	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
A-2-	-(4) 機能訓練・生活訓練	
A10	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
A-2-	-(5) 健康管理・医療的な支援	
All	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b

A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供さ	非該当
れている。	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	
A(3 A-2-(6)-(1) 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支	b
援を行っている。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	
A A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生	b
活のための支援を行っている。	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	
A	b
0	

特記事項

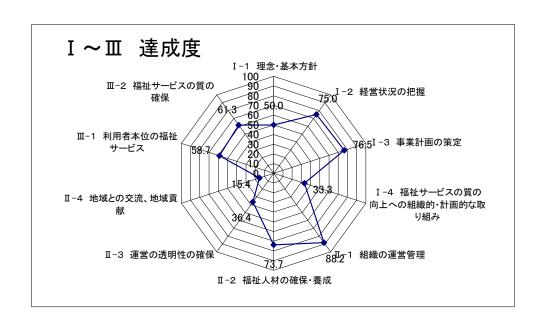
- 相談支援事業所からのサービス等利用計画や利用者に関する情報をもとに、利用者の生活 習慣や望む生活に向けて、利用者が自ら決めたり、自ら行動できるような個別支援が行わ れています。
- 月に1回サービス提供責任者が自宅を訪問した際に、サービスに対する聞き取りがおこなわれています。
- 食事については、利用者の状況に合わせ、トロミをつけたり、小さく切ったり、味見(味 の確認)をしていただくなど、支援の工夫がうかがえます。
- 日常生活の支援については、利用者の生活スタイルに基づいて、時間を調整したり、リフトの活用など、利用者に応じたサービスの工夫が行われています。
- 訪問時には環境面に関するチェックが行われ、訪問介護員からの情報をもとに、利用者の 居住空間の改善への提案を行っています。
- 毎回の訪問時に「状況報告書」の事前確認項目に基づいて、健康状態を観察が行われ、体 調の変化や医療機関との連携を踏まえた支援体制が設けられています。
- 今後は、定期訪問や相談を通じて得た利用者の生活状況や配慮について、記録していくことで、利用者の生活支援を明確にしていくことが望まれます。
- 今後は、利用者の障害特性や状況に合わせた研修などを通して、さらに個々の障害特性に ついての理解を深めていくことが期待されます。

(別紙2)

各評価項目に係る評価結果グラフ

I~Ⅲ 達成度

	判断	判断基準	
	基準数	達成数	達成率(%)
I-1 理念·基本方針	6	3	50.0
Ⅰ-2 経営状況の把握	8	6	75.0
Ⅰ-3 事業計画の策定	17	13	76.5
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り 組み	9	3	33.3
Ⅱ-1 組織の運営管理	17	15	88.2
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	38	28	73.7
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	11	4	36.4
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	26	4	15.4
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	63	37	58.7
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	31	19	61.3
	226	132	58.4



A 達成度

	判断	達成率(%)	
	基準数	達成数	连风平(70)
1-(1) 自己決定の尊重	6	3	50.0
1-(2) 権利侵害の防止等	6	2	33.3
2-(1) 支援の基本	19	8	42.1
2-(2) 日常的な生活支援	5	5	100.0
2-(3) 生活環境	4	3	75.0
2-(4) 機能訓練・生活訓練	5	1	20.0
2-(5) 健康管理・医療的な支援	5	3	60.0
2-(6) 社会参加、学習支援	4	1	25.0
2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支	5	1	20.0
2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	6	2	33.3
	65	29	44.6
	291	161	55.3

